

阿賀野川水系（阿賀川）第1回流域治水協議会資料



資料②『規約案』

阿賀野川水系(阿賀川)流域治水協議会 規約(案)

第1条 設置、名称

本会は、阿賀野川水系における阿賀川流域の流域治水対策を推進するため、「阿賀野川水系(阿賀川)流域治水協議会」(以下「流域治水協議会」という。)と称し、これを設置する。

第2条 目的

本流域治水協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、阿賀野川(阿賀川)において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

第3条 流域治水協議会の構成

1. 流域治水協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。
2. 流域治水協議会に幹事会をおく。幹事は、別表－2に掲げる幹事をもって構成する。幹事会は、流域治水協議会の企画立案や会員機関相互の連絡調整、流域治水協議会の指示による各種検討を行う。
3. 流域治水協議会及び幹事会の招集、進行等の運営は事務局が行う。
4. 流域治水協議会及び幹事会へは、必要に応じ、流域治水協議会及び幹事会以外の関係機関を出席させることができる。

第4条 流域治水協議会の実施事項

流域治水協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。なお、実施にあたっては、「阿賀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下、「国減対協」という。)及び「会津若松方部水災害対策協議会、喜多方方部水災害対策協議会、南会津方部水災害対策協議会」(以下、「県減対協」という。)と連携し、共有・検討を行うものとする。

1. 阿賀野川(阿賀川)流域で行う流域治水の全体像を検討・共有。
2. 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
3. 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
4. その他、流域治水に関して必要な事項。

第5条 流域治水協議会の情報公開

流域治水協議会、幹事会は、原則、公開とする。

第6条 流域治水協議会資料等の公表

1. 流域治水協議会、幹事会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。但し、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、流域治水協議会の了解を得て公表しないものとする。
2. 流域治水協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した各会員、各機関の確認を得た後、公表するものとする。

第7条 事務局

流域治水協議会の事務局は、北陸地方整備局阿賀川河川事務所及び福島県土木部河川計画課におき、各会員、各機関と調整を図りながら運営を行う。

第8条 雑則

この規約に定めるもののほか、流域治水協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、流域治水協議会で定めるものとする。

附 則

本規約は、令和 2年 9月 7日より実施する。

別表－1 ※参画調整中の機関について、今後追加される場合があります。

阿賀野川水系(阿賀川)流域治水協議会 会員名簿

会津若松市長
喜多方市長
会津坂下町長
会津美里町長
湯川村長
柳津町長
三島町長
金山町長
昭和村長
北塩原村長
西会津町長
磐梯町長
猪苗代町長
南会津町長
下郷町長
只見町長
檜枝岐村長
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部消防長
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部消防長
南会津地方広域市町村圏組合消防本部消防長
農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長
福島県土木部河川計画課長
福島県土木部河川整備課長
福島県土木部下水道課長
福島県会津若松建設事務所長
福島県会津地方振興局長
福島県喜多方建設事務所長
福島県南会津建設事務所長
福島県南会津地方振興局長
福島地方気象台長
国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所長

【オブザーバー(阿賀野川水系治水協定締結ダム管理者)】

会津北部土地改良区理事長
東北電力株式会社会津若松支社長
電源開発株式会社東日本支店長
昭和電工株式会社東長原事業所長

※各会員については、代理出席を認めるものとする。

阿賀野川水系(阿賀川)流域治水協議会 幹事名簿

会津若松市
喜多方市
会津坂下町
会津美里町
湯川村
柳津町
三島町
金山町
昭和村
北塩原村
西会津町
磐梯町
猪苗代町
南会津町
下郷町
只見町
檜枝岐村

調 整 中
貴機関の幹事を「意見書」にてご報告下さい。

危機管理部局 部長又は課長級を想定

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部
南会津地方広域市町村圏組合消防本部
農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所
福島県土木部河川計画課
福島県土木部河川整備課
福島県土木部下水道課
福島県会津若松建設事務所
福島県会津地方振興局
福島県喜多方建設事務所
福島県南会津建設事務所
福島県南会津地方振興局
福島地方气象台
国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所

課長又は
課長補佐級を想定

【オブザーバー】

会津北部土地改良区
東北電力株式会社会津若松支社
電源開発株式会社東日本支店
昭和電工株式会社東長原事業所

幹事選出不要

※各会員については、代理出席を認めるものとする。